

6 地域の担い手の養成

子どもを生み育てやすい社会づくりを実現するためには、行政や企業のみならず、地域の住民が子育てに関心を持ち、積極的に関わることが重要である。港区の NPO 法人あい・ぼーとステーションの「子育て・家族支援者養成講座」を事例に、「地域の担い手」を養成するためのポイントについて考えてみたい。

(1) 「あい・ぼーと子育て・家族支援者養成講座」(みなと子育てサポートハウス事業 派遣型一時保育事業：事例 59) について

事業の背景・経緯

あい・ぼーとは、2002年10月に港区が公募した「みなと子育てサポートハウス事業」による事業受託をきっかけとして、親子が楽しく遊び集うひろばや理由を問わず年中無休で子どもを預かる一時保育といった子育て支援施設の運営をスタートさせた。そのなかで、2004年度に本格的な人材養成のための「子育て・家族支援者養成講座」を開始した。

地域による育児力の向上を目指して

大日向施設長は、発達心理学の研究者として、長年、家族問題や母親の心理、育児不安について研究を行い、子育て支援の必要性を痛感してきた。子育て支援は女性の社会参加を支援し、老若男女共同参画で地域による育児力の向上を図ることが大切と考え、その理念を実現する場として、あい・ぼーとの運営に当たっている。地域の人々による育児力の向上を目指した人材養成は、あい・ぼーとの主要事業の一つという。しかも、子育て支援だけではなくその家族も支援するという思いを込めて「子育て・家族支援者養成講座」と名付けた。「箱ものも大事だが、人はもっと大事。あい・ぼーとの理念を共有してくれる方を地域にたくさん増やしたい。」と大日向施設長は言う。

とはいえ、施設のような目に見える事業と異なり、人材育成は目に見えづらく、又その結果がでるのに長い時間がかかるため、行政の協力が得られ難いのが現状である。

港区は当時、3年の時限で戦略事業推進室を立ち上げ、行政の既存の枠にとらわれない新しい事業の推進を行っていた。あい・ぼーとの事業企画やその実施に際しても、前例にとらわれない柔軟な姿勢で、対応し、支援を惜しまなかったという。当該事業が戦略事業推進室から子ども支援部に所管が移行した後も、区はさらに「あい・ぼーと」の理念を理解しサポートする姿勢を貫いてくれていることが、「子育て・家族支援者養成講座」の実施と成功につながっているという。

事業の具体的内容

充実した講座内容と講師陣

「子育て・家族支援者養成講座」は、現在3級と2級を開講しており、これまで3級166名、2級34名の認定者が誕生している。3級では、施設内において保育士と共に、保育を担うのに十分な知識と技術を習得し、終了後は、あいぼーと施設内での活動や区の講座の一時保育等で有償活動の場が与えられる。そして、2級の認定講座を受けるには、3級を終了した上で一定の保育活動を積み、さらに毎月のバックアップ講習を受けることが前

提となる。2級の認定者は港区の派遣型一時保育事業の担い手として活動の場が与えられる。派遣型一時保育事業では、新生児から小学3年生までを対象とし、お泊り保育や病後児保育も行う。病児を預かるために、かかりつけ医からの利用連絡票の作成や緊急時のバックアップ体制等について、港区医師会と連携し、安心して保育できる環境の整備に努めている。

3級・2級ともに、大学教授、保育園園長、医師など多方面から著名な講師陣を招いており、非常に充実した講座内容となっている。

) 事業が成功しているポイント

行政とのコラボレーションによる壮大な実験

事業が成功しているポイントとして、「あい・ぽーと」と行政の連携が非常にうまくとれている点が挙げられる。NPO法人は、専門性・当事者性・フットワークの軽さという利点を持つ。その一方で、経済的基盤や社会的信頼性に弱い傾向があり、その点に対する行政のバックアップが重要である。港区はあい・ぽーとの活動の理念を理解し、信頼してくれているためNPOの特性と行政の特性がうまくかみ合い相乗効果を生んでいるという。

また、行政が補助金という経済的サポートだけでなく、精神的サポートを行ってくれる点も非常に大きいという。利用者対応等で困惑するような場合にも、常に親身に相談に乗ってくれたり、行政サイドならではの適切な助言をしてくれる。常に課題に共に向き合ってくれているという実感は、スタッフの行政に対する信頼を揺ぎ無いものとしていると、大日向施設長はいう。

「養成講座」の実施風景その1



「養成講座」の実施風景その2



また、前述のとおり、「子育て・家族支援者養成講座」は多方面から第一線で活躍している方々が講師として名を連ねている。これは、講師の方々が「あい・ぽーと」の活動の趣旨に賛同するとともに、それぞれの専門分野と関連する先進的な事例に関わることに熱意をもっているからであろう。「この子育て・家族支援者養成は、行政とのコラボレーションで、新たな地域を創るという壮大な実験であり、子育て支援の研究者や専門家にとっては、やりがいのある試みだと思います。」大日向施設長は語る。そして、この濃厚な講座内容は受講者にとって、何よりの魅力となっている。

) 実施上の課題

子育て・家族支援者に対する理解を広め、地域の子育て力につなげていく

女性の社会進出を掲げてはいるが、「子育て・家族支援者」に認定されたからといって、それで直ちに経済的自立に結びつくものではない。あくまで、社会進出におけるひとつのステップである。「子育て・家族支援者」としての活動が、経済的自立を希望する人にとって、それを可能とすることができるか否かが、今後の課題である。

また、この事業の効果をいかにして外部に示していくかという課題もある。「何人派遣したか、といったような数字だけではなく、数字に表れづらい効果を示す方法を考えていきたい。」と、「あい・ぼーと」と連携している港区の子ども家庭支援センター川上所長はいう。

さらに、利用者側の意識を育てることも課題であるという。すなわち、「子育て・家族支援者」と民間企業等のベビーシッターの違いについて、利用者がまだまだ十分に理解していないのが現状である。確かに、子育て・家族支援認定者は、そのサービス自体は民間のベビーシッター等と類似している。しかし、子育て・家族支援認定者は、前述のように高度な内容の講座を履修していることに加えて、地域の相互扶助の精神で成り立っているところに大きな特色がある。雇う・雇われるの関係ではない。「今は支援される側でも、いずれ支援する側にまわることができるのだという考えを広めていきたい。」と、川上所長は語る。

他地方公共団体で関連する事業を実施する際のアドバイス

大日向施設長曰く、当事業は、市民と行政がいかに対等な関係で、真の協働関係を築くことができるかにつきるといふ。そのためには、地方公共団体の職員の姿勢も大切である。せっかく、子育てを支えようと言う人が誕生しても、その人々を活かせるか否かは地方公共団体の姿勢による。そこで、地域の「子育て・家族支援者養成」講座の次として、地方公共団体の子育て支援担当者を対象に、子育て支援について理解を深める講座を、平成 19 年度秋に予定しているという。子育て家庭のニーズをいかに汲み取るか、市民との協働をいかに進めるか、などについて学びながら、それぞれの地域にふさわしい子育て支援施策のあり方を共に考える講座を企画している。

確かに、トップダウン方式のほうが現場を動かしやすいことも事実である。区長・市長レベルの方に必要性等を理解してもらうことが重要である。一方、現場には現場の考えがあるから、各地方公共団体の前例を尊重しながら、主張すべき点は主張して、しっかりと連携をとることが大切であるという。

現場の立場からいえば、行政のトップに理念を理解してもらうことが重要であると、川上さんはいう。例えば、派遣型一時保育は、ベビーシッターでも良いようにも思える。なぜ、子ども・家族支援者が必要なのかをきちんと説明し、説得することが必要である。

(2) 地域の担い手を養成する施策のポイント

地域の人材を活用する上では、支援者自身の生きがいがづくりや活動を継続させるためのフォローの仕組みづくりなどが重要

「あい・ぼーと子育て・家族支援者養成講座」事業は、地域の力を十全に活用することで成立している。ただし、「あい・ぼーと」においても当初は、港区南青山という環境で子育て支援に参加する人がいるのか疑問視されたという。しかし、実際は、キャンセル待ちがでるほど「子ども・家族支援者養成講座」の受講希望者が集まった。それは、既に触れたように、講師陣と講座内容の質の高さ、および、有償活躍の場の確保、認定後のバックアップ大切の充実(毎月のバックアップ講座やニュースレターの発行、活動に関する相談体制の整備)の3点に起因しているものと考えられる。

一方、板橋区の「いたばし子育て支援者養成システム」(事例 88)も地域の子育てを担う人材を3級、2級、1級と段階的に養成する仕組みであるが、区自らが実施している点が異なる。ただし、港区の例と同様に、バックアップ研修があるほか、活動する支援者同士の交流会や相談の機会を設けることで、活動を継続させやすい環境づくりに努めている点が共通している。

地域の人材を活用する上では、支援者自身の生きがいがづくりや活動を継続させるためのフォローの仕組みづくりなどが重要といえる。

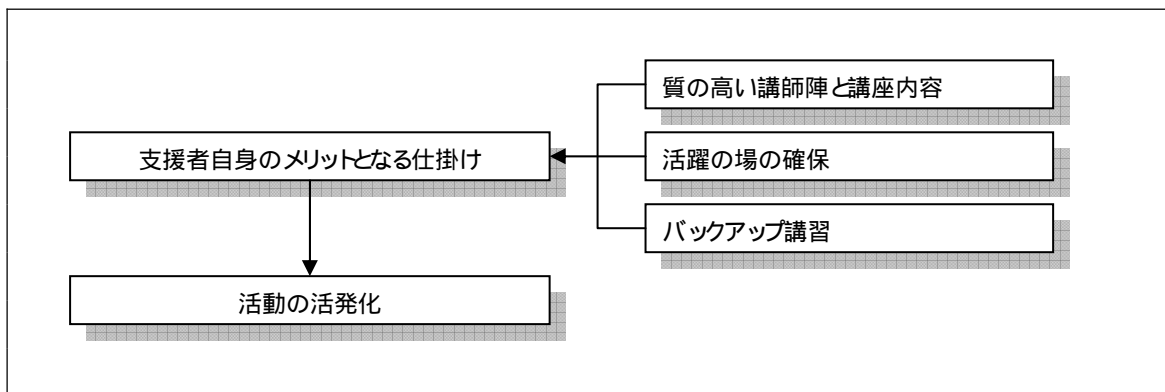


図6 地域の担い手を養成する施策のポイント